



市議会だより



新しい学舎へ

7月16日(火)、中央小学校の内覧会が行われました。
内覧会のあと、新消防庁舎の施設見学も行いました。



6月3日(月)から運用開始された新消防庁舎



中央小学校体育館

主な内容

定例会の概要	2	請願	6	次回定例会の予定	8
補正予算、条例等の概要	2～3	討論	6	議会改革にあたって	8
一般質問	4～5	議員表彰	6	行政視察来庁	8
予算特別委員会	5～6	議決結果表	7	編集後記	8

平成25年第2回定例会の概要

第2回定例会が、6月6日から14日までの9日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成25年度五所川原市一般会計補正予算など、市長から提出された議案49件及び議員発議1件について原案どおり承認、同意、可決し、請願1件については不採択としました。

また、三瀧春樹議長が議会改革特別委員を辞任したことに伴い、山田和宗議員を選任したほか、五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙を行いました。

専決処分の承認を求めることについて

○五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について

国税に合わせ、地方税に係る延滞金の率を改正するほか、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年間延長し、控除限度額を拡充する等所要の事項を改めるものです。

○五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

後期高齢者医療制度へ移行したことにより、その世帯の国民健康保険加入者が1人となった世帯が5年経過した世帯に対し、国民健康保険税平等割額の4分の1をさらに3年間軽減するものです。

○五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

半島振興対策実施地域で製造の事業又は旅館業に係る一定額以上の設備を新設、増設した事業者について、家屋、償却資産、土地に対する固定資産税の取得価格要件を見直すほか、不均一課税措置を平成26年度まで延長するものです。

○五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

過疎地域で、製造の事業、情報通信技術利用事業又は旅館業に係る一定額以上の設備を新設、増設した事業者について、家屋、償却資産、土地に対する固定資産税の不均一課税措置を平成26年度まで延長するものです。

○五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

承認企業立地計画に従って設置される家屋、構築物、土地に対する固定資産税の免除措置を平成25年度まで延長するものです。

○損害賠償額の決定及び和解について

除排雪作業中の事故による損害に関して損害賠償額を定め、和解するものです。

補正予算

○平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれに2,536万1千円を追加し、総額を349億5,536万1千円とするものです。

主な事業の概要

・地域福祉計画策定事業

(4,580千円)

社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定に必要なアンケート調査、集計並びに計画策定を行うための経費です。

・子ども・子育て支援事業

(4,286千円)

子ども・子育て支援法の施行にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画の策定に必要なニーズ調査等を行うための経費です。

・認定子ども園事業 (8,019千円)

幼稚園機能と保育園機能を一体化した認定子ども園の移行に係る事業費に対する補助金です。

・立佞武多運行事業 (880千円)

立佞武多運行期間中、狼野長根公園に臨時キャンプ場を設置するための経費です。

条例

○五所川原市長等の給料月額の特例に関する条例の制定について

○五所川原市職員の給与の特例に関する条例の制定について

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じ、市長、職員等の給与を平成25年7月1日から平成26年3月31日まで削減するものです。

・削減率(月額) 市長

△10%

副市長

△5%

固定資産評価員

△5%

教育長

△5%

職員

△3%~△5%

管理職手当

△10%

○五所川原市防災会議条例及び五所川原市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務を改め、防災会議と災害対策本部の役割分担を明確にするものです。

○五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害応急または災害復旧のために国等から派遣された職員に対し、災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を支給できるように定めるものです。

○五所川原市財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制定について

喜良市財産区議会の廃止に伴い、喜良市財産区管理会、特別会計及び財政調整基金を設置するものです。

○五所川原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行により、政府対策本部が緊急事態宣言を行った際に、市が設置しなければならぬ対策本部の組織等に関し、必要な事項を定めるものです。

○五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市長の附属機関として新たに五所川原市地域福祉計画策定委員会及び五所川原市子ども・子育て会議を設置し、それぞれの担当する事務、委員構成、定数等を定めるものです。

○五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

道路法施行令の改正に準じ、太陽光発電、風力発電設備等の道路占用料を追加するものです。

○五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

五所川原市市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の解体により、若松団地の

戸数を減じ、美晴団地を用途廃止するものです。

その他

○財産の取得について

・除雪ドーザ 1台

契約金額 13,125,000円

契約の相手方

株式会社KCMJ青森営業所弘前工場

・学校給食センター建設用地

所在 金山字竹崎230番1

面積 18,366.94㎡

契約金額 191,016,176円

契約の相手方

五所川原市土地開発公社

・ロータリ除雪車

契約金額 61,320,000円

契約の相手方

株式会社KCMJ青森営業所弘前工場

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更に

ついて
○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更に

ついて
平成25年6月30日をもって、黒石地区消防事務組合が脱退することに伴う規約

変更です。

人事案件

○監査委員

山本 将雄氏(梅田 再任)

○教育委員会委員

阿部 育也氏(羽野木沢 再任)

丁子谷 悟氏(相内 再任)

○財産区管理委員

十三財産区			脇元財産区			相内財産区			嘉瀬財産区															
柳谷	八木澤	奈良	秋田	福井	山田	藤田	竹谷	櫛引	葛西	村元	三和	工藤	田中	佐藤	古川	小林	小松	須崎	齊藤	小澤	澤田	岩村	松川	
榮氏(再任)	淳氏(再任)	樹氏(再任)	又三郎氏(新任)	俊美氏(再任)	正伸氏(再任)	靖氏(再任)	博氏(再任)	次氏(再任)	紀氏(再任)	尚悦氏(新任)	幸氏(再任)	肇氏(再任)	春氏(再任)	昭氏(再任)	秀昭氏(再任)	芳照氏(再任)	初男氏(新任)	治氏(新任)	悠悦氏(再任)	昌男氏(再任)	常一氏(新任)	繁氏(再任)	治氏(新任)	昭氏(新任)

○選挙管理委員

白川 昭磨氏(金木町朝日山 再任)

高谷 博昭氏(漆川 再任)

工藤 理一氏(磯松 再任)

田中 節雄氏(高瀬 新任)

○選挙管理委員補充員(補充順)

松本 善夫氏(下岩崎 新任)

竹内 義博氏(下平井町 新任)

新岡 幸浩氏(金木町喜良市 新任)

葛西 茂紀氏(脇元 再任)

議員発議

○五所川原市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について

市長等の給料月額及び職員の給与の臨時特例措置に準じ、議員報酬を平成25年7月1日から平成26年3月31日まで削減するものです。

・削減率(月額) 議長 △5%
副議長 △4%
議員 △3%

一般質問

6月10日に、5名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。（※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画の中継又は会議録をご覧ください。）

・子育て支援について ・農業振興について



日本共産党
花田 進

問 放課後児童クラブの実態はどうなっているのか。また、地域住民との交流を進めるべきではないか。さらに、ファミリーサポートセンターの利用料を助成できないか。

答 放課後児童クラブは15箇所で開催し、全小学生の23.2%が登録している。施設により利用児童数が多いクラブでは、1人当たりのスペースが十分確保できない状況にあることや、施設自体の老朽化による維持管理費の増加が課題となっている。地域住民との直接交流は極めて有効であるので充実、拡充に取り組みんでいく。ファミリーサポートセンター

には、依頼・提供会員634名の登録があり、児童の迎え等1,382件の援助活動をしているが、助成制度については、検討していく。

問 農業の6次産業化の振興方策と加工施設の実情はどうなっているのか。大規模加工施設を設置し、6次産業化を振興すべきではないか。

答 6次産業化は、地域資源の活用や雇用の促進、所得向上の面から、より一層の推進が必要であると考えており、生産者等関係団体と連携を図り、五所川原6次産業化推進協議会を設立して取り組んでいる。市内には8つの加工関連施設があり、うち5つが稼働しているが、稼働率は2割〜4割程度である。稼働していない3施設については、地区協議会の意向を確認しながら、今後の対応の検討が必要と考えている。大型の加工施設の導入については、多額の投資を伴うことから十分な検討を要する。

・無料低額診療について

・空き家条例の運用について
・宿泊施設の整備について



政和会
加藤 磐

問 空き家等の適正管理に関する条例制定が市民の役に立っているのか。

答 平成25年1月1日から施行、運用を開始した。空き家は核家族化や少子化といった社会情勢を背景に、今後も増加することが予想される。市民の安全で安心な暮らしのために取り組んでいく。

取り組み状況としては、主に市民等からの通報を受け、現場確認、危険度の判定を行い、老朽危険家屋台帳へ登載、所有者の確認、行政指導を行っている。

6月1日現在の老朽危険家屋台帳登載物件は、解体撤去を確認したものを除き65件、周辺地域へ与える影響を考慮し、行政指導を行った件数は12件である。

問 リピート率の高い教育旅行推進のため、宿泊所として耐震施設が整っている既存の施設（金木地区東部、川倉、嘉瀬、喜良市の各コミュニティセンター）を有効利用せよ。

答 当市での受け入れ状況は、立佞武多の館の例で、平成22年度が42校、2,750名、平成23年度が16校、751名、平成24年度が31校、1,898名で、一定の評価、集客を得ている。

観光事業を推進するために、いかに滞在時間を長くして経済効果につなげるかが大きな課題である。こういった観点からも、滞在型の宿泊施設の必要性は認識しており、既存の施設を有効活用できないか、調査、検討していく。

・芦野公園の管理と整備について



政和会
伊藤 永慈

問 芦野公園は、日本さくら名所100選に選定されており、都市公園として二面性で整備と管理を進めるべきではないのか。

答 現在は、桜の樹勢回復や公園内にある施設の修繕といった修繕計画が主なものとなっている。

今後は、将来的な桜のトンネルやため池周辺の桜をどのように見せるか、また桜と松のコントラストをどのようにするかといった見せるための空間づくり視点置いて検討を加え、園内の各種施設の配置や動物園のあり方などについても、修繕計画と並行し協議する。

問 桜の鳥被害対策についての考えは。

答 芦野公園の桜はウソによる被害であり、平成21年度以降も散見されていたが、同年に始まった樹勢回復事業が功を奏し、それほど目立ったものではなかったため、ウソに対する直接的な排除作業よりも土壌改良や施肥、剪定といった樹勢回復に努めてきたところである。これから樹木医からの助言を求めると、効果的なウソの排除対策を早急に検討する。

・市の活性化対策について
・環境行政について



民社協会

阿部 春市

問 今年3月に、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が将来推計人口を発表した。それによると、当市も厳しいものがあるが、その対策をどのように考えていくのか。

答 人口減少社会への対応は大きな課題であると認識している。人口減少の速度をいかに緩やかにしていくのかということとは、次期総合計画の最も重要なテーマであると考えている。安定した雇用環境や子育て支援の整備など複合的な政策による定住促進に加え、付加価値の高い産業の育成や地域外からの交流人口の増加に向けた施策を進めていく必要があると考えている。さらには過疎対策も重要な課題であると思っている。定住計画については次期総合計画策定の過程でその内容を反映していく予定である。

問 近年、サラリーマンを退職して野菜づくりやガーデンングを楽しむ人が多くなっている。弘前市で行っている「みどりの相談室」を設置して、市民サービスの向上を図るべきではないか。

答 県内でみどりの相談室を設置しているのは、八戸市と弘前市である。弘前市の場合、公園緑地課が外部委託し、展示会や講習会の開催を行うほか、花と緑の相談、指導を4名体制で実施している。

相談員は、県の農業改良普及員や農業高校を退職された方を初めとして、長年園芸を趣味としてこられた方もいる。また、樹木医3名による予約者への家庭訪問を通じて直接指導も月2回行っている。このように、多様な知識を持った人材の確保が相談室開設の必須事項であり、今後検討していく。

※その他の質問項目
・教育行政について
・市長の政治姿勢について

・地域経済活性化対策について
・小水力発電の取り組みについて



至誠公明会

平山 秀直

問 具体的な中心商店街活性化対策について、今後の取り組み、見通しはどうなっているのか。また、地域産業資源への支援はどうなっているのか。

答 先月、街中の憩いの場として立佞武多広場を開設し、この広場にプロジェクト五所川原倶楽部より有田焼と津軽金山焼とのコラボレーションで製作した壁画、

壁画絵巻「五所川原」が寄贈されることになっていく。昭和53年の南小学校児童が制作した壁画がもともなった壁画は、立佞武多広場とともに、新しい街なかの魅力の一つになるものと期待している。

地域産業資源については、平成24年度から地域産業振興室が中心となって、加工品、1次産品の地域ブランド化と販路拡大を主とした支援策を講じている。

問 当市では、小水力発電をどのように位置づけ、今後、県、国とどのように連携し、取り組んでいくのか。

答 農林水産省の事業を活用し、県土地改良事業団体連合会が進めてきた長橋ため池小水力発電所が5月1日から稼働しており、その電力は国の固定価格買取制度により電力会社に売電している。ため池等を利用し、地産地消型のエネルギーを目指した新しい試みは、全国のモデル地区として大いに期待しており、その促進に努める。市独自の再生可能エネルギー発電による売電は予定していないが、災害時のバックアップ電源として公の補助事業等を活用し、整備していく。

※その他の質問項目
・地域防災対策について

予算特別委員会

6月11日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に山口孝夫委員、副委員長に古川幸治委員を選任し、平成25年度一般会計補正予算について審査を行いました。

委員会で寄せられた質問と答弁を掲載いたします。

平成25年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）

問 認定子ども園補助金の使用目的は。

答 幼保連携型の認定子ども園への移行に際し、子どもを安定して育てることができ体制を整備する費用の一部に充てられる。

問 認定子ども園の入所手続きは。

答 当市で認定された子ども園は、幼稚園型の子ども園であるため、事業者と保護者との間で手続きを行うことになる。

問 林道の修繕工事の内容は。

答 今冬の豪雪による修繕であり、緊急に修繕を行わなければならないことから単費で実施するものである。

問 市が管轄する林道は。

答 22路線で、総延長は約41キロメートルである。

立佞武多開催期間に設置する臨時キャンプ場の費用内訳は。

温泉施設や楠美家等の観光要素、来年度以降の継続性を考慮し、狼野長根公園に8月3日から9日までの間、臨時キャンプ場を設置するもので、案内板や簡易トイレ、投光器等に係る費用である。

臨時キャンプ場の周知方法は。

市の広報や観光情報サイトのほか、観光協会等の関係機関と連携して周知を図る。

臨時キャンプ場の設置期間延長は。今年度の結果を踏まえて検討する。

請願

第2回定例会の受付期限までに受理した請願の審査の概要をお知らせいたします。

治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書

治安維持法は1925年から廃止される20年間に、多数の人々が逮捕され、拷問、虐待などにより獄死した人々が1,600人余り、実刑を受けた人々が5,162人にのぼっている。戦後、この法律は廃止され、この法律によって処罰された人々は無罪となったが、政府は謝罪

も賠償もしていないため、治安維持法犠牲者国家賠償法を制定し、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償などを行うよう国に意見書を提出していただきたいという内容ですが、戦争の犠牲者は治安維持法の犠牲者ばかりではなく、全国民に及んでいること、また、戦争当時の政府の政策であり、地方自治体の議会がその是非を判断するべきものではなく、請願内容に賛同している国会議員が法案を提出し、審議するべきなどの理由から不採択となりました。

討論

第2回定例会最終日に、総務常任委員長の報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

五所川原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

反対 日本共産党 花田 進

東日本大震災を受けて国家公務員は、昨年4月から2年間平均7.8%の給与カットを実施しているが、このことを地方に押し付けるため、国が地方交付税を使って自治体職員の賃下げを強要したことは地方自治の破壊であり、全国市長会の緊急アピールでも「地方の固有の財源である地方交付税を地方公務員の給与前

減のために用いることは、地方分権の流れに反し、地方の財政自主権を侵すものであり、誠に遺憾である。」と反対の姿勢を示している。

今回の職員賃金削減額は約8,600万円余りであるが、この金額以上に地域経済に与える影響は大きく、政府が掲げるデフレからの脱却を達成することはできない。今、求められているのは、民間も公務員も非正規雇用を減らし、給与を引き上げることである。

さらに今回の国の措置は、消費税を増税するための国民世論づくりであり、国民の大多数が反対している消費税を実施するために、身を削り、国民に増税を押し付けるものである。以上の理由から反対します。

治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書

賛成 日本共産党 花田 進

治安維持法は反人道的な世界でもまれにみる悪法だということは事実である。この法律による弾圧は、共産主義者だけでなく、宗教者などの思想、政治信条、宗教を犯罪扱ったもので、戦争中であつたとしても、法律でこのような人権の侵害をすることは許されないことである。世界的に見ても、ドイツでは連邦補償法でナチスの犠牲者への補償が行われて

いるが、日本では謝罪も補償も行われていない。また国会に治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求めているが、法務委員会が採択されていないため、地方からの声を国に届けることが大きな力になる。犠牲者は高齢で時間が残されていない。今、生きている間に政府が謝罪をして、名誉を回復させ、補償を行うべきである。以上の理由から賛成します。

議員表彰

5月22日に行われた第89回全国市議会議長会定期総会において、市政の振興に努められた功績により、次の方々が表彰されました。

・正副議長在職7年 工藤 武則 議員

・議員在職15年 川浪 茂浩 副議長、磯辺 勇司 議員、

福士 寛美 議員、寺田 武造 議員、

山口 孝夫 議員、松野 武司 議員、

稲葉 好彦 議員

・議員在職10年 秋元 洋子 議員、古川 幸治 議員、

伊藤 永慈 議員

※市町村合併前の町村議会議員の在職期間の1/2を市議会議員の在職期間とみなす特例措置により、市町村合併前からの在職期間と表彰される在職期間は異なります。

平成25年 第2回定例会 議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	賛成	反対	議決結果
		花田進	鳴海初男	山田善治	三浦春樹	山田和宗	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	伊藤永慈	山口孝夫	木村博	古川幸治	秋元洋子	稲葉好彦	松野武司	寺田武造	桑田茂	阿部春市	福士寛美	加藤磐	木村清一	川浪茂浩	磯辺勇司	工藤武則	平山秀直	葛西収三			
議案第47号	五所川原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	原案可決
議案第1号	治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	4	21	不採択

※ (1) 議長は採決に加わりません。(2) ○は賛成、×は反対、欠は欠席、棄は棄権。

【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）	承認
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第42号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）	承認
議案第45号	平成25年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第46号	五所川原市長等の給料月額の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第48号	五所川原市防災会議条例及び五所川原市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第49号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第50号	五所川原市財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第51号	五所川原市新型コロナウイルス感染症対策本部条例の制定について	原案可決
議案第52号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第54号	五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第55号	財産の取得について（除雪ドーザ）	原案可決
議案第56号	財産の取得について（学校給食センター建設用地）	原案可決
議案第57号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案第58号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第59号	監査委員の選任について（山本 将雄氏）	同意
議案第60号	教育委員会委員の任命について（阿部 育也氏）	同意
議案第61号	教育委員会委員の任命について（丁子谷 悟氏）	同意
議案第62号	財産区管理委員の選任について（嘉瀬財産区管理会 松川 平昭氏）	同意
議案第63号	財産区管理委員の選任について（嘉瀬財産区管理会 岩村 治氏）	同意
議案第64号	財産区管理委員の選任について（嘉瀬財産区管理会 澤田 繁氏）	同意
議案第65号	財産区管理委員の選任について（嘉瀬財産区管理会 小松 常一氏）	同意
議案第66号	財産区管理委員の選任について（嘉瀬財産区管理会 齊藤 昌男氏）	同意
議案第67号	財産区管理委員の選任について（嘉瀬財産区管理会 須崎 悠悦氏）	同意
議案第68号	財産区管理委員の選任について（嘉瀬財産区管理会 松川 兼治氏）	同意
議案第69号	財産区管理委員の選任について（相内財産区管理会 小林 初男氏）	同意
議案第70号	財産区管理委員の選任について（相内財産区管理会 古川 芳照氏）	同意
議案第71号	財産区管理委員の選任について（相内財産区管理会 佐藤 秀昭氏）	同意
議案第72号	財産区管理委員の選任について（相内財産区管理会 田中 義春氏）	同意
議案第73号	財産区管理委員の選任について（相内財産区管理会 工藤 肇氏）	同意
議案第74号	財産区管理委員の選任について（相内財産区管理会 三和 孝幸氏）	同意
議案第75号	財産区管理委員の選任について（協元財産区管理会 村元 尚悦氏）	同意
議案第76号	財産区管理委員の選任について（協元財産区管理会 葛西 茂紀氏）	同意
議案第77号	財産区管理委員の選任について（協元財産区管理会 榎引 一次氏）	同意
議案第78号	財産区管理委員の選任について（協元財産区管理会 竹谷 博氏）	同意
議案第79号	財産区管理委員の選任について（協元財産区管理会 藤田 靖氏）	同意
議案第80号	財産区管理委員の選任について（協元財産区管理会 山田 正伸氏）	同意
議案第81号	財産区管理委員の選任について（十三財産区管理会 福井 俊美氏）	同意
議案第82号	財産区管理委員の選任について（十三財産区管理会 秋田谷 又三郎氏）	同意
議案第83号	財産区管理委員の選任について（十三財産区管理会 奈良 広樹氏）	同意
議案第84号	財産区管理委員の選任について（十三財産区管理会 八木澤 淳氏）	同意
議案第85号	財産区管理委員の選任について（十三財産区管理会 柳谷 榮氏）	同意
議案第86号	財産の取得について（ロータリ除雪車）	原案可決
発議第1号	五所川原市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決
	議会改革特別委員の辞任及び選任について	許可、選任
	五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙	選挙

次回定例会の予定

9月5日(木)	本 会 議 (開 会)
9月9日(月)～10日(火)	本 会 議 (一般質問)
9月11日(水)	本 会 議 (総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託)
	予算決算特別委員会 (組 織 会)
	常 任 委 員 会 (議案審査)
9月12日(木)～17日(火)	予算決算特別委員会 (議案審査)
[14(土)～16日(月)を除く]	
9月20日(金)	本 会 議 (閉 会)

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは9月上旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先……議会事務局

議会改革にあたって

議会改革特別委員長 松野 武司

平成24年3月15日に議会改革特別委員会が設置され、これまで6回の委員会が開催され取り組んできました。

地方分権一括法の施行により、国と地方の役割分担が制度上明確化され、自己責任の原則が徹底されることになり、市民の代表である市長及び議会の議員は、二元代表制の下、それぞれ市民の負託に応える責務を負っており、住民自治の根幹である議会は、市民の声に的確に応えていくため、議会の持つ監視及び評価の機能をより充実するとともに、市民意識の多様化等、議会に求められる責務は、ますますその重さを増しています。

このような中で、市民の代表として議会の今後のあり方を改めて考え、議会機能の充実、議会の活性化を図り、市民の負託に応えていくために議会に透明性の確保が求められ、市民にとって身近な議会、開かれた議会の構築を目指すため、議会改革特別委員会が設置されました。そうした流れの中にあつて、本市議会では、これまで、議会だよりの発行や、インターネットを活用しての議会放映や本会議録等の公開を行っていました。

住民自治の根幹をなす議会は、より市民に開かれたものであると同時に、市民の声を行政に反映させ、市民の意見を把握する努力を惜しむことなく、今後も市民の意見を真摯に聴取し、議会に反映させる機会を拡大していくよう努めたいと思います。

行政視察来庁

・医療費削減に向けた取り組みについて	・タラソテラピー施設（しゅうらんど海遊館）について
5月22日 島根県議会	5月22日 島根県議会
・自治体病院機能再編成について	・市民提案型事業について
5月24日 岡山県 笠岡市議会	5月24日 岡山県 笠岡市議会
7月11日 千葉県 東金市議会	7月11日 千葉県 東金市議会
7月25日 大阪府 泉南市議会	7月25日 大阪府 泉南市議会
7月29日 大阪府 守口市議会	7月29日 大阪府 守口市議会
7月30日 佐賀県 唐津市議会	7月30日 佐賀県 唐津市議会
8月8日 静岡県 静岡市議会	8月8日 静岡県 静岡市議会
・大町二丁目地区土地区画整理事業について	・大町二丁目地区土地区画整理事業について
8月6日 茨城県 常総市議会	8月6日 茨城県 常総市議会
・香典返しの特産品活用について	・香典返しの特産品活用について
8月7日 秋田県 北秋田市議会	8月7日 秋田県 北秋田市議会
1名	3名
7名	8名
8名	3名
6名	8名
4名	8名

編集後記

ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。

鎌倉時代の歌人・随筆家、鴨長明の「方丈記」の序文です。

戦後、打ちひしがれ、そこから立ち上がった日本。私達は多くの犠牲者、先人達の血と汗のにじむ努力のお陰様の上にいることを忘れてはならない。

人間は1日で25%、2日で50%、16日で98%忘れるとのことだそうです。明るい将来のために忘れた方がよいもの、絶対に忘れてはならないものの区別をしっかりと考えさせてくれるお盆であつてほしいと願っています。

最後に、身近な議会だよりを目指していますので、市民とお盆に帰省中の皆様の声をお待ちしております。

(山口 孝夫)

議会だより編集特別委員会

委員長	山口 孝夫
副委員長	山田 和宗
委員	木村 清一
委員	平山 秀直
委員	山田 善治
委員	花田 善進
委員	吉岡 良浩
委員	木村 慶憲

■発行／五所川原市議会

■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](http://www.city.goshogawara.lg.jp) 検索 → 五所川原市公式ホームページ画面上部 [議会](#) のタブをクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。